

マリアキッズ学童クラブ 入会案内・利用規約

1. 目的

聖マリア学院小学校の教育環境を継続し、保護者の就労等により放課後家庭にいない児童を安全に見守ることを目的とします。学院児童および併設園卒園児を対象とした放課後の生活の場を提供することで、保護者が安心して就労できる環境を整え、心身の健全な発達を支援します。

2. 対象および定員

対象：小学1年生から6年生までの児童

1. 聖マリア学院小学校に在籍する児童
2. 聖母マリアこども園の卒園児(原則、卒園時点での入会に限る)

定員：45名

※希望者多数の場合は以下の優先順位に基づき決定します(待機となる場合があります)。

- ①聖マリア学院小学校在校生 / ②低学年児童 / ③保護者の就労状況、家庭の事情など

3. 申し込み

- 利用を希望する方は、申込書と勤務証明書(父母両名分)および入会金5千円を聖マリア学院小学校事務室に提出してください。
- 聖マリア学院小学校の児童は、申し込みと同時に年度利用料、季節利用料も納入してください。
- 入会後は、年度ごとに継続利用の申し込みが必要です。毎年2月頃に必要書類をご案内します。

4. 開所日時と送迎場所

- 以下を除く日に開所します。
土・日・祝日、お盆(8/13～15)、年末年始(12/29～1/3)、非常時(災害・感染症等)
※学院小学校の行事等による振替休日は、原則開所します。
※変更・閉所など変更がある場合は、緊急時を除き事前にお知らせします。
- 時間帯によって送迎場所が異なりますのでご注意ください。

区 分	開設時間	送迎場所
早朝(平日・学校休業日)	7:00 ～ 8:00	こども園新館
日中(平日)	下校時 ～ 17:45	体育館1階 学童保育室
日中(学校休業日)	8:00 ～ 17:45	
夕方(平日・学校休業日)	17:45 ～ 19:00	こども園新館

5. 利用形態と制限

- 利用形態：「月極利用」または「フリー利用」
※指導体制確保のため、季節(夏・冬・春休み)のみの利用はできません。
- 形態変更：変更希望月の前月末までに変更届を提出してください。
- 一時外出の禁止：習い事等の私用で一度外出(中断)した場合、その日の再受入はできません。

6. 利用料金(税込)

(1) 学院在籍児童(特別減免適用)

- 入会金(新規入会時のみ) : 5,000円
- 基本利用料(年額) : 12,000円
- 季節利用料(年額) : 8,000円 ※春・夏・冬の長期休業期間利用分として一括納入。

(2) 学院外児童(一般料金)

- 入会金(新規入会時のみ) : 5,000 円
- 基本利用料(月額) : 8,000 円 (2 人目以降は 6,000 円)
- 季節利用料(各期間) : 夏休み 5,000 円
冬休み 2,000 円(12 月のみ、1 月のみ利用の場合は半額の 1,000 円)
春休み 3,000 円(3 月のみ、4 月のみ利用の場合は半額の 1,500 円)
- フリー利用料(1日単位): 学校がある日 500 円 / 学校がない日 1,000 円

(3) 共通料金

- 延長料金(1日単位): 朝延長 100 円 / 夕延長 300 円(おやつ代込)
- 超過加算金: 19 時を過ぎた場合、通常の延長料金に加え別途加算金を請求します。
- 長期休業期間の活動を行うために必要な材料費及び交通費等の実費を徴収することがあります。

7. お支払い方法

学院在籍児: 入会および継続のお申し込み時に、基本利用料(12,000 円)と季節利用料(8,000 円)を原則として一括でお納めください。ただし、季節利用の予定が不確定な場合に限り、季節利用料については長期休業の開始前にお支払いいただくことも可能です。延長利用料は、実績に応じて利用翌月に納入袋にて請求いたします。請求後、5 日以内に担任へ提出してください。

学院外児童: 月極料は毎月 6 日までに、フリー料金は当日納入してください。季節利用料については長期休業の開始前にお支払いください。

※支払期限を遵守してください。滞納がある場合は完納まで利用をお断りします。

※納入された費用は原則として返金いたしません。

8. 送迎・安全管理

- 学校がお休みの日は 保護者の責任において学童保育室まで送迎をお願いします。
- 時間調整のため外で1人待っている児童を見かけた時は、安全のためその時間からお預かりします。時間帯によっては、朝延長利用料を請求させていただきます。
- 代理のお迎えは、事前にご連絡ください。安全管理上、中学生以下のお迎えはご遠慮ください。
- 児童のみの帰宅は、以下に該当する場合で「申出書」を受理された場合に限り可能です。
 - 3 年生以上の児童
 - 1・2 年生で、3 年生以上の兄姉と一緒に帰宅する場合
- 免責事項: 退所後の園庭での怪我、および帰宅途中の事故等については園では責任を負いかねます。

9. 退会について

- 小学校卒業に伴い自動的に退会となりますが、以下に該当する場合も退会となる場合があります。
正当な理由のない利用料滞納/お子様または保護者様に、学童運営上不適切と判断される行為が認められた場合/集団生活においてお子様に特別なケアが必要と判断した場合/保護者様の要望が運営上、過剰な負担であると判断し、さらに合意形成が困難な場合

【連絡先】

- 聖母マリアこども園(お子さまの学童利用中の連絡先) : 095-844-2667 / 095-843-3191
- 聖マリア学院事務局(学童保育利用についてのご質問等連絡先) : 095-844-1549

令和8年4月1日 改定